

11

長橋(一部を除く。)・石山町41番20〜22号、44番3〜12号、45番2号・4〜12号・オタモイ1丁目1番1号、2番1〜2号 地区

可 燃：燃やすごみ(有料)
不 燃：燃やさないごみ(有料)
かん等：かん、びん、蛍光管・電球、電池(鉛蓄電池を除く) スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)
紙 類：新聞(チラシ・雑誌みを含む。)、雑誌・書籍、段ボール、紙パック、紙製容器包装
プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式LINEでごみの分別検索

(二次元コード)

令和7年(2025年)収集カレンダー

収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた場所に出してください。

1

月	火	水	木	金
・	・	1	2	3
紙類 6	可燃 7	不燃 8	プラ類 9	可燃 10
かん等 13	可燃 14	15	プラ類 16	可燃 17
紙類 20	可燃 21	不燃 22	プラ類 23	可燃 24
かん等 27	可燃 28	29	プラ類 30	可燃 31

2

月	火	水	木	金
紙類 3	可燃 4	不燃 5	プラ類 6	可燃 7
かん等 10	可燃 11	12	プラ類 13	可燃 14
紙類 17	可燃 18	不燃 19	プラ類 20	可燃 21
かん等 24	可燃 25	26	プラ類 27	可燃 28
・	・	・	・	・

3

月	火	水	木	金
紙類 3	可燃 4	不燃 5	プラ類 6	可燃 7
かん等 10	可燃 11	12	プラ類 13	可燃 14
紙類 17	可燃 18	不燃 19	プラ類 20	可燃 21
かん等 24	可燃 25	26	プラ類 27	可燃 28
紙類 31	・	・	・	・

4

月	火	水	木	金
・	可燃 1	不燃 2	プラ類 3	可燃 4
かん等 7	可燃 8	9	プラ類 10	可燃 11
紙類 14	可燃 15	不燃 16	プラ類 17	可燃 18
かん等 21	可燃 22	23	プラ類 24	可燃 25
紙類 28	可燃 29	不燃 30	・	・

5

月	火	水	木	金
・	・	・	プラ類 1	可燃 2
かん等 5	可燃 6	7	プラ類 8	可燃 9
紙類 12	可燃 13	不燃 14	プラ類 15	可燃 16
かん等 19	可燃 20	21	プラ類 22	可燃 23
紙類 26	可燃 27	不燃 28	プラ類 29	可燃 30

6

月	火	水	木	金
かん等 2	可燃 3	4	プラ類 5	可燃 6
紙類 9	可燃 10	不燃 11	プラ類 12	可燃 13
かん等 16	可燃 17	18	プラ類 19	可燃 20
紙類 23	可燃 24	不燃 25	プラ類 26	可燃 27
かん等 30	・	・	・	・

7

月	火	水	木	金
・	可燃 1	2	プラ類 3	可燃 4
紙類 7	可燃 8	不燃 9	プラ類 10	可燃 11
かん等 14	可燃 15	16	プラ類 17	可燃 18
紙類 21	可燃 22	不燃 23	プラ類 24	可燃 25
かん等 28	可燃 29	30	プラ類 31	・

8

月	火	水	木	金
・	・	・	・	可燃 1
紙類 4	可燃 5	不燃 6	プラ類 7	可燃 8
かん等 11	可燃 12	13	プラ類 14	可燃 15
紙類 18	可燃 19	不燃 20	プラ類 21	可燃 22
かん等 25	可燃 26	27	プラ類 28	可燃 29

9

月	火	水	木	金
紙類 1	可燃 2	不燃 3	プラ類 4	可燃 5
かん等 8	可燃 9	10	プラ類 11	可燃 12
紙類 15	可燃 16	不燃 17	プラ類 18	可燃 19
かん等 22	可燃 23	24	プラ類 25	可燃 26
紙類 29	可燃 30	・	・	・

10

月	火	水	木	金
・	・	不燃 1	プラ類 2	可燃 3
かん等 6	可燃 7	8	プラ類 9	可燃 10
紙類 13	可燃 14	不燃 15	プラ類 16	可燃 17
かん等 20	可燃 21	22	プラ類 23	可燃 24
紙類 27	可燃 28	不燃 29	プラ類 30	可燃 31

11

月	火	水	木	金
かん等 3	可燃 4	5	プラ類 6	可燃 7
紙類 10	可燃 11	不燃 12	プラ類 13	可燃 14
かん等 17	可燃 18	19	プラ類 20	可燃 21
紙類 24	可燃 25	不燃 26	プラ類 27	可燃 28
・	・	・	・	・

12

月	火	水	木	金
かん等 1	可燃 2	3	プラ類 4	可燃 5
紙類 8	可燃 9	不燃 10	プラ類 11	可燃 12
かん等 15	可燃 16	17	プラ類 18	可燃 19
紙類 22	可燃 23	不燃 24	プラ類 25	可燃 26
かん等 29	可燃 30	31	・	・

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

◎リチウムイオン電池(充電式電池)を使用している小型家電の出し方

●電池が取り外せる場合(デジタルカメラ、コードレス掃除機など)

・電池はテープで絶縁して → 「資源物(かん等)」の収集日に透明・半透明の袋に入れてください。

・電池を外した小型家電は → 「燃やさないごみ」の収集日に小樽市指定ごみ袋(青色)に入れてください。

●電池を取り外せない場合(電子たばこ、ハンディ扇風機など) → 下記へお問い合わせください。

絶対にごみや資源物に混ぜないでください!!

◎ごみの分け方・出し方がわからないときは下記へお問い合わせのほか、紙面右上の二次元コードからも検索ができます。

●ごみ減量推進課 電話:32-4111(内線323)FAX:32-5032 ●清掃事業所 電話:22-3854(直通) FAX:22-8141

注目!

小樽市公式LINE案内人
レッタくん

◎粗大ごみは下記の収集運搬業許可業者へ収集を依頼してください。(有料となります。)

収集運搬業許可業者(50音順)	電 話
㈱オ ー シ ー シ ー	22-5600
㈱小 樽 衛 生 化 学 工 業	54-7506
(有)小 原 興 業	54-8316
㈱ク リ ー ン サ ー ビ ス	64-5300
㈱北 海 道 木 村	0133-72-6028
(有)松 本 産 業	34-1677